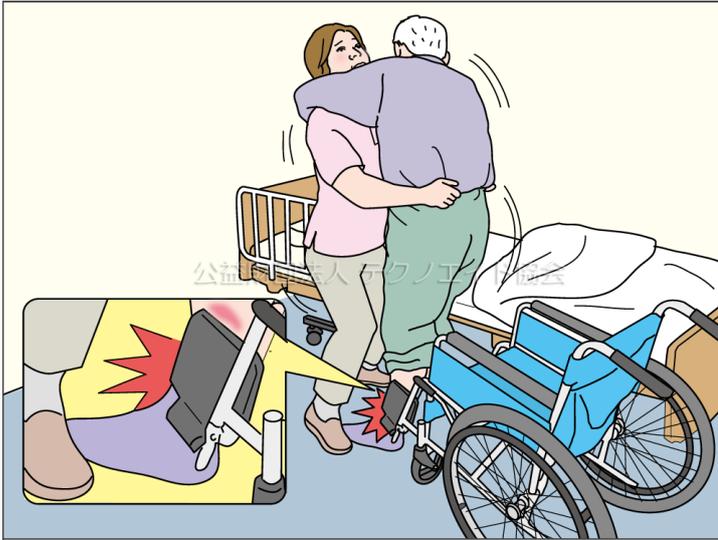


Case : 352

車いすの移乗時に、フットプレートに足を引っ掛け、ケガをしそうになる

### 場面の説明

車いすからベッドへの移乗時に、フットプレートに足を引っ掛け、ケガをしそうになった



利用シーン	 移乗
主な利用場所	 寝室
介護保険の種目	 車いす
分類コード (CCTA95)	122103 (介助用車いす)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

### 解説

自力立位が困難な利用者を、立位移乗させようとして、足元確認が不十分となり、フットプレートに足を引っ掛けてケガをしそうになった事例です。車いすのアームサポートやフットプレートの取り外しができず、移乗方法の選択が適切でないことが原因です。新しい車いすの導入ができていない病院や施設でみられやすい問題です。消費者庁からの注意喚起「手動車いすのフットサポートの事故に関する情報提供（平成 29 年 3 月 14 日）」も参照してください。

### 参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：介助者が足元への注意が不十分だった
- モノ：アームサポートやフットプレートが取り外しできなかった
- 環境：調整式の車いすが備品として準備されてない
- 管理：移乗方法の選択が不適切であった